

コスモスラーラ西大路の分譲価格が決定しました

現在、定住・移住促進を目的に西大路地区で進めている宅地整備事業（団地名称：コスモスラーラ西大路）の造成工事が4月に完了し、宅地面積および分譲価格が決定しました。

今後、8月には分譲要綱等を決定し、9月の現地説明会、10月の分譲開始へと進めていく予定です。

分譲宅地は、大変有利な価格に設定されていますので、ぜひ、町内での定住をご検討ください。

なお、分譲要綱等の詳細は、ホームページ等で改めてお知らせします。

※分譲価格の差について
宅地面積の違いや角地、電柱（支線）の有無などの条件の違いにより異なります。

※以前「広報ひの」により示した宅地番号の配列とは変更になっていきます。



空き家、募集。

空き家は全国的に増えており、社会的な問題となっています。日野町においても、空き家の数は平成27年度に431戸、令和元年度には557戸と年々増加しています。(日野町空き家等実態調査の結果)

人が住まなくなった家は、傷みの進行が早く、老朽化すると危険な状態になります。また、防犯や防災のリスクも高まり、地域の生活環境の悪化の原因にもなります。

町では、空き家対策の一環として、「空き家バンク」制度を平成21年に導入し、住宅の有効活用を進めています。これまでに69世帯171人が日野町に移住されました。(令和3年3月末時点)



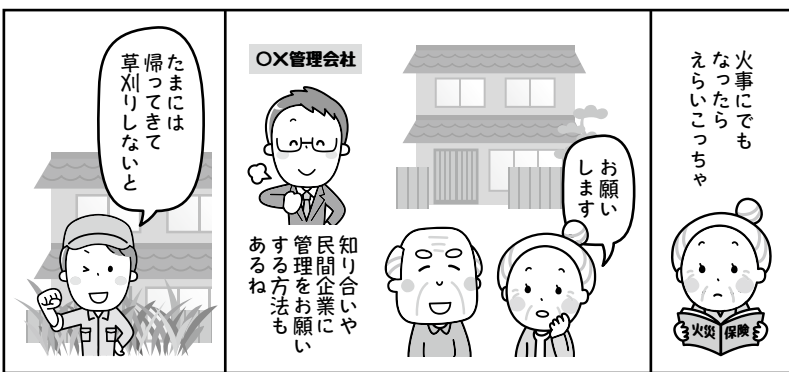
空き家を放置すると…

空き家を放置すると建物が傷み、倒壊の危険性が高まります。また、害虫の発生や動物の棲み処となるほか、不審者の侵入、ごみの不法投棄などさまざまな問題が発生します。

問題が増える前に空き家の適正な管理をしましょう。

適正な管理方法

- ・ 治安や防犯、防災の観点から、次のことを定期的に行いましょう。
- ・ 家屋に破損がないか確認し、破損がある場合は修理する
- ・ 立ち木の伐採や草刈りなどの手入れを行う
- ・ 通風や換気を行う
- ・ 不審者の侵入などを予防する



空き家バンクを活用

空き家バンクは町内にある空き家を所有者に登録していただき、買いたい(借りたい)方に紹介する制度です。



◆問い合わせ先
企画振興課 企画人権担当
☎0748-15216552